

令和2年4月27日

福井市長 東村新一殿

福井市議会 一真会  
奥島光晴  
田中義乃  
泉和弥

## 新型コロナウイルス感染症に関連する要望事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されるなか、本市においても対策本部を中心に感染防止対策や市民及び事業者への緊急対応などに取り組んで戴いている事、感謝と敬意を表しているところでございます。今後さらに適時適切な対応が求められますので、下記の事項について速やかな対策を講じるよう要望いたします。

- 1 安心して暮らせるよう迅速な情報提供・発信を図ること。
  - (1) 市民に不安や誤解がないよう情報開示基準を明確にし、最新の感染情報を提供すること。
  - (2) 感染状況に応じた市民へのメッセージの発信や注意喚起の継続。
  - (3) 全国的に医療・福祉施設でクラスターが頻発するなか、市内の医療・福祉・保健関係者が、忠実に感染拡大防止に最前線で取り組んでいる事に対し、賛辞と慰労のメッセージを発信すること。
  
- 2 市民の生命と健康を守る方策について。
  - (1) 障害者、高齢者、児童福祉サービス事業者へのマスク、消毒用アルコール、予防衣(ガウン)、体温計などが十分行き渡るよう支援すること。
  - (2) 医療施設、障害者、高齢者、児童福祉サービス事業所等従業員のストレスケアに万全を尽くすこと。
  - (3) 在宅系サービス事業者の事業中止、縮小などによる収入減少に対する補填、保障を検討すること。
  - (4) 新型コロナウイルス感染者並びに家族、濃厚接触者のプライバシー保護を徹底し、精神的なケアを図ること。
  - (5) 屋外運動施設、運動公園等については感染状況を注視しながら「3密」を回避できる状況を確保し、市民の運動機会確保のための開放策を講じること。
  
- 3 市内における経済・雇用対策に万全を尽くすこと。
  - (1) 休業等により影響を受けている各事業所の実態を把握し、各種支援制度の周知を徹底し、相談・支援体制を充実させるとともに福井市独自の経営支援策を講じること。
  - (2) 市内における経済対策については、市のみならず国や県の制度を含めた総合的経営相

談が適切に対応できる窓口を設置し、相談支援体制を整備すること。

(3) 生活に困窮する市民の市税や公共料金、社会保障料等の支払猶予について柔軟に対応すること。

(4) 飲食店等の家賃補助制度及び宅配・テイクアウトやネット販売に取り組んだ事業者への補助制度を創設すること。

(5) 地元の蔵元や精肉店、菓子店などに働きかけ、ふるさと納税における返礼品を充実させること。

#### 4 子育て、教育支援と学校再開に向けた取り組みについて

(1) 休校期間中は、「ふくチャンネル」を活用した授業番組を放映すること。

(2) 休校中の児童生徒の学習状況と健康状態の確認と学力低下の防止に向け、必要な処置を講ずること。また長期休校によるストレスケアにも配慮すること。

(3) 学校再開にあたっては、必要物品を十分に揃え、児童生徒への感染防止対策に努めること。また、各地区の実情に合わせ分散登校等の検討をすること。

(4) 学校再開後は「3密」にならない工夫をしながら、熱中症対策についても十分配慮を行い、安心安全な学校生活が送れるよう検討すること。

(5) 県外へ進学された学生に対する就学支援と生活支援策を他市町に先駆け早急に策定し、相談窓口を開設すること。